

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
広島リゾート&スポーツ専門学校		平成21年12月10日		大原 隆		〒 732-0055 (住所) 広島県広島市東区東蟹屋町12-2 (電話) 082-568-6735				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	文化教養専門課程	スポーツトレーナー科		令和1(2019)年度	-	令和4(2022)年度				
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、スポーツトレーナー業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	健康運動実践指導者、JATI認定トレーニング指導者、日本ストレッチング協会認定ストレッチングトレーナーパートナー、スポーツ栄養実践アドバイザー(PSNA)、フィットネススクラブ・マネジメント技能検定3級、PHI Pilates Basic Exercise Instructor、(一財)日本コアコンディショニング協会認定アドバンストレーナー、IHTA リラクゼーションセラピスト検定2級									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2	昼夜	※単位時間、単位いずれかに記入	62 単位	61 単位	10 単位	6 単位	0 単位	21 単位		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
160 人	204 人	0 人		0 %						
就職等の状況	■卒業者数(C)		76 人							
	■就職希望者数(D)		69 人							
	■就職者数(E)		65 人							
	■地元就職者数(F)		29 人							
	■就職率(E/D)		94% %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)				% %					
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		86% %								
■進学者数		5 人								
■その他		就職未希望者2名 アルバイト4名 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) フィットネススクラブ・トレーニングジム・スタジオ・幼児体育企業・スポーツ用品企業 等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載									
	評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-sports/">https://www.sanko.ac.jp/hiroshima-sports/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間								
うち必修授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間								
(B:単位数による算定)										
総授業時数		98 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位								
うち必修授業時数		13 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)						2 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)						2 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)						1 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)						4 人	
	計								9 人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数								2 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、スポーツ分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、スポーツ分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田中 好行	日本健康運動指導士会 広島支部 支部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
梅田 洋樹	株式会社エヌ・シー・ピー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
廣瀬 直樹	一般社団法人 栄養コンシェルジュ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
清 洋介	広島リゾート&スポーツ専門学校 副校長		
長川 顕	広島リゾート&スポーツ専門学校 教務主任		
佐藤 亜衣	広島リゾート&スポーツ専門学校 教務事務		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年2月10日 16:15～17:15

第2回 令和5年7月10日 16:15～17:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

【資格取得の動機付け】

受験対策をしっかり行う事、資格について学ぶ場を設ける事が必要ではないか。

⇒過年度の結果より不得意な科目領域への補講を行う、卒業生の協力をえて、資格の重要性などを教示いただく場を設ける。

【リスニングの重要性と生徒への促進】

トレーナーでありながら、サブスキルを身に着ける傾向がある。

⇒今一度、生徒へ業界の実態を教員から伝え本校のカリキュラムを意義のあるものへと促していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、スポーツ業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。スポーツ業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

受け入れる側の企業の方のご意見を参考に、実習に先立ってのガイダンスを実施。実習への動機づけや取り組み姿勢などを、担任教員からだけでなく、実習担当の教員からも伝えることで、実習の位置づけを明確にしている。また、実習の成績は企業の方に実施いただき、教員の实習巡回時には成績表に反映されない生徒の様子を聞き、生徒へフィードバックしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	株式会社CODE7

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	RS分野が関連する業界と連携した教育施策の理解	連携企業等: 株式会社CODE7
期間:	令和4年8月19日(金)	対象: クラス担任教員(8名)
内容	スポーツ業界と連動して導入されている各教育施策の概要を理解し、実働場面での活用を目指す	
研修名:	フィットネス産業が求めるハイブリットな人材	連携企業等: 日本フィットネス産業協会
期間:	令和5年5月16日(火)	対象: クラス担任教員(8名)
内容	「現場力」×「経営力」のハイブリットな人材育成の必要性について理解する	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ペップトーク研修会	連携企業等: 日本ペップトーク普及協会
期間:	令和4年9月28日(水)	対象: クラス担任教員(8名)
内容	勇気を与える感動のスピーチを用いた、コミュニケーションスキルを習得する	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	スポーツを取り巻く環境の変化	連携企業等: 株式会社Strong Bonds
期間:	令和5年8月22日(火)	対象: クラス担任教員(8名)
内容	ポストコロナによるフィットネス業界の変動と市場規模について理解する	
研修名:	スポーツ業界における資格の優位性について	連携企業等: 有限会社マリエフィットネスサポート
期間:	令和5年9月28日(木)	対象: 教職員(35名)
内容	健康運動実践指導者/JATI認定トレーニング指導者資格取得の優位性について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ポストコロナの学校教育	連携企業等: 佛教大学
期間:	令和5年9月27日(水)	対象: 教職員(35名)
内容	学校で起こるさまざまな問題の背景となる要因や、そのメカニズムについて理解する	
研修名:	心肺蘇生法・AED研修(普通救命講習)	連携企業等: 広島市消防局
期間:	令和5年9月28日(木)	対象: 教職員(35名)
内容	心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法を理解する	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。  
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 地域貢献活動の促進

⇒ 対応: 近隣住民の健康維持向上に学校が貢献する事は、地域貢献と共に生徒の学びの機会創出になる為、地域住民への施設開放を行う。

② 職員全体における救命講習の実施

⇒ 対応: 教員の全体会議にて、救命士の方にお越しいただき、AED講習の受講と体験会を実施。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田原 志乃	有限会社マリエ・フィットネスサポート	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
北村 真阿久	パーソナルジム MAXIM 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
森下 圭	飛鳥未来高等学校 広島キャンパス キャンパス長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/hiroshima-sports/>

公表時期: 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/hiroshima-sports/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程スポーツトレーナー科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
		○	機能解剖学Ⅰ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
		○	機能解剖学Ⅱ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
		○	身体運動の基礎科学Ⅰ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1前	30	2	○			○		○		
		○	身体運動の基礎科学Ⅱ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1後	30	2	○			○		○		
		○	スポーツ栄養学Ⅰ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
		○	スポーツ栄養学Ⅱ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1後	30	2	○			○		○		
	○		トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1前	30	2	○			○		○		
	○		トレーニング理論Ⅱ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1後	30	2	○			○		○		
	○		トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1前	30	1			○	○		○		
	○		トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1後	30	1			○	○		○		
	○		トレーニング理論Ⅲ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
	○		トレーニング理論Ⅳ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2後	30	2	○			○		○		
	○		トレーニング実践と指導Ⅲ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2前	30	1			○	○		○		
	○		トレーニング実践と指導Ⅳ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2後	30	1			○	○		○		
		○	運動障害の予防と救急処置Ⅰ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習していく。	1前	30	2	○			○		○		
		○	運動障害の予防と救急処置Ⅱ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習していく。	1後	30	2	○			○		○		
		○	運動指導の心理学	運動指導を行う上で運動と心の関係を理解し、対象者に適切なかわりを促進することができるようになる。指導者の役割や身に付けるべき能力、理論やモデルおよび技法について理解することで、運動指導時の対象者に合わせた心理的側面からのアプローチ方法を考察する。	1前	30	2	○			○		○		
		○	体力測定と評価	運動指導を行う上で、指導対象者の現状把握と主に体力要素の測定と評価について学習していく。	1後	30	2	○			○		○		
		○	スポーツストレッチ実践	スポーツトレーナーにとって、ストレッチングに関する正しい知識と技能は必要不可欠なものである。スポーツトレーナーに必要なストレッチングに関する正しい知識と技能を学習する。	1前	30	1			○	○		○		

20		○	スポーツテーピング実践Ⅰ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。	1後	30	1				○	○								
21		○	グループエクササイズ指導実践	運動指導を行う上で、集団指導を行うための知識・技術および楽しさの提供は欠かせない。この授業では集団指導を行うための知識・技術や楽しく運動するための要素である音楽に合わせて行う指導等、グループエクササイズに必要な技術を学習していく。	1後	30	1					○	○							
22		○	ビジネスマナーⅠ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習していく。また、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを実践することができるようになる。	1前	15	1	○					○							
23		○	ビジネスマナーⅡ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習していく。また、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを実践することができるようになる。	1後	15	1	○					○							
24		○	未来デザインプログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する。	1前	15	1	○					○							
25		○	未来デザインプログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する。	1後	15	1	○					○							
26		○	インターンシップ実習特論	トレーナーの仕事や役割を理解し、今後始まる実習に向け必要な知識・技術・心得を修得する。また、基礎科目を活用したケーススタディを取り入れ、他教科での学びをアウトプットする機会を提供する。	1前	30	2	○					○							
27		○	健康づくり運動の実際	健康産業の必要性が高まる中で、生涯を通じての健康づくりを啓発・推進できる人材の育成。	2前	30	2	○					○							
28		○	動作分析とエクササイズ処方Ⅰ	運動指導の現場では、パフォーマンス向上や機能改善などの様々なニーズにおいて「動作」をより良いものにしていく事が求められる。この授業では動作の評価からトレーニングの選択、指導までを実技を中心に展開。	2前	30	2	○					○							
29		○	動作分析とエクササイズ処方Ⅱ	運動指導の現場では、パフォーマンス向上や機能改善などの様々なニーズにおいて「動作」をより良いものにしていく事が求められる。この授業では動作の評価からトレーニングの選択、指導までを実技を中心に展開。	2後	30	2	○					○							
30		○	トレーニングの測定と評価	トレーニング指導者が実施するパフォーマンステストの種類と意味について理解し、フィードバックに必要なデータ処理についても実践を交えて学ぶ。	2後	30	2	○					○							
31		○	ピラティス理論	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための基礎知識の習得を目指す。	2前	30	2	○					○							
32	○		ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	2後	30	1					○	○							○
33		○	運動指導実践	健康運動実践指導者取得にあたり、必須となる実技試験の対策を行い、専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2前	30	1						○	○						
34		○	運動指導特論Ⅰ	健康運動実践指導者取得にあたり、必須となる筆記試験の対策を行い、専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2前	30	2	○					○							
35		○	運動指導特論Ⅱ	健康運動実践指導者取得にあたり、必須となる筆記試験の対策を行い、専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2後	30	2	○					○							

36		○	トレーニング特論Ⅰ	JATI-ATI 合格に向けた試験対策を重点化し、出題頻度の高い学習分野の再学習と模擬問題を実施する。	2前	30	2	○		○		○	
37		○	トレーニング特論Ⅱ	JATI-ATI 合格に向けた試験対策を重点化し、出題頻度の高い学習分野の再学習と模擬問題を実施する。	2後	30	2	○		○		○	
38		○	未来デザインプログラムⅢ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する。	2前	15	1	○		○		○	
39		○	スポーツテーピング実践Ⅱ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。また、1年次に学んだ基礎を確認しながら応用していく。	2前	30	1			○	○		○
40		○	コアコンディショニング指導実践	コアコンディショニングの理論を理解し、コアコンディショニングの指導パッケージに沿った指導ができるようになる。	2後	30	1			○	○		○
41		○	パーソナルトレーニング実践	パーソナルトレーナーとしての専門知識、トレーニング理論、ストレッチ、カウンセリングなど指導できる事を目標とする。	2通	60	2			○	○		○
42		○	ボディメイクトレーニング実践	自身のカラダを変える、“ボディメイク”に関するスキル・知識を習得し、自身がなりたいカラダになることおよび、その素晴らしさを伝えることができるようになる。	2通	60	2			○	○		○
43		○	ボディリラクゼーション実践	1年次に学習した解剖学をはじめとした「身体に関する知識」や「サービス業の知識」を活かし、実際のお客様に提供できるレベルの施術技術やコミュニケーションの取り方を学習する。	2通	60	2			○	○		○
44		○	シニアフィットネス指導実践	高齢者人口増加に伴う、健康・予防サービスの重要性を知る。高齢者の身体機能や特徴を理解し運動指導をできるようになる。	2通	60	2			○	○		○
45		○	代謝栄養学	栄養サポートを目的や身体状態に合わせて個別対応できる応用力を習得のために、栄養が体内で代謝される仕組みとその影響を理解する。	2通	60	4	○		○			○
46		○	栄養コンディショニング実践	栄養サポートを実践するために、座学及びワークを通してスポーツやライフスタイルの状況分析力、栄養教育力、技術知識を習得する。	2通	60	2			○	○		○
47		○	キャリア教育Ⅰ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1前	15	1	○		○			○
48		○	キャリア教育Ⅱ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1後	15	1	○		○			○
49		○	キャリア教育Ⅲ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2前	15	1	○		○			○
50		○	キャリア教育Ⅳ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2後	15	1	○		○			○
51		○	インターンシップ実習Ⅰ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事、「見て、知り、理解をすること」および、トレーナーとしての業務の一部を「実践してみることを」主なねらいとし、キャリアプランのイメージへと繋げる。	1通	96	3			○	○		○
52		○	サービスラーニング演習Ⅰ	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを体感し「ささえるスポーツ」の楽しさを知る。社会的活動を通して、自らの社会的役割を意識するようになる。社会人として必要な資質、能力を高めることができる。	1通	15	1			○	○		○

53		○	総合演習 I	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、生徒らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1 前	30	2		○	○	○			
54		○	総合演習 II	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、生徒らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1 後	30	2		○	○	○			
55		○	インターンシップ 実習 II	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	2 通	96	3			○	○	○		
56		○	サービスラーニング演習 II	ボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」となる存在の育成。	2 通	15	1		○	○	○			
57		○	総合演習 III	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2 前	30	2		○	○	○			
58		○	総合演習 IV	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2 後	30	2		○	○	○			
合計					58	科目		98 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合について
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。